

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6567554号  
(P6567554)

(45) 発行日 令和1年8月28日(2019.8.28)

(24) 登録日 令和1年8月9日(2019.8.9)

(51) Int.Cl.

F 1

B65D 23/00	(2006.01)	B 65 D	23/00	T
G09F 3/02	(2006.01)	B 65 D	23/00	H
G09F 3/04	(2006.01)	G 09 F	3/02	Z
		G 09 F	3/04	Z

請求項の数 16 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2016-566253 (P2016-566253)  
 (86) (22) 出願日 平成27年5月6日 (2015.5.6)  
 (65) 公表番号 特表2017-515759 (P2017-515759A)  
 (43) 公表日 平成29年6月15日 (2017.6.15)  
 (86) 國際出願番号 PCT/US2015/029358  
 (87) 國際公開番号 WO2015/171686  
 (87) 國際公開日 平成27年11月12日 (2015.11.12)  
 審査請求日 平成30年4月27日 (2018.4.27)  
 (31) 優先権主張番号 61/990,304  
 (32) 優先日 平成26年5月8日 (2014.5.8)  
 (33) 優先権主張国・地域又は機関  
米国(US)

(73) 特許権者 391026058  
 ザ コカ・コーラ カンパニー  
 The Coca-Cola Company  
 アメリカ合衆国ジョージア州アトランタ市  
 ノースウェスト、コカ・コーラ・プラザ  
 1  
 (74) 代理人 100079108  
 弁理士 稲葉 良幸  
 (74) 代理人 100109346  
 弁理士 大貫 敏史  
 (74) 代理人 100117189  
 弁理士 江口 昭彦  
 (74) 代理人 100134120  
 弁理士 内藤 和彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】飲料容器用リボン結びラベルのためのシステムおよび方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

飲料容器用リボン結びラベルであって、  
 前記飲料容器に少なくとも部分的に取り付けられた第1のシートと、  
 前記第1のシートに少なくとも部分的に取り付けられた第2のシートと  
 であって、第1の構成および第2の構成を含む、第1のシートおよび第2のシートと、  
 前記第1のシートと前記第2のシートとの間に配置され、かつ前記第1のシートと前記  
 第2のシートとに少なくとも部分的に取り付けられた引き紐であって、前記引き紐の動き  
 が、前記第1のシートおよび前記第2のシートを前記第1の構成と前記第2の構成との間  
 で移動させる、引き紐と、を備え、

前記第1のシートおよび前記第2のシートが、前記飲料容器の周囲に前記第1の構成で  
 卷き付けられ、

前記第2の構成がリボン結び形状を含み、  
当該飲料容器用リボン結びラベルが、さらに、前記引き紐にアクセスするための、前記  
第2のシートの周りに配置されたアクセスタブを備え、  
前記第1のシートは、前記アクセスタブを露出させるために、前記第2のシートから取  
り外されるように構成され、  
前記アクセスタブは、前記引き紐の少なくとも一部分を露出させるために、前記第2の  
シートから取り外されるように構成された取り外し可能なフランプを形成する1つ又は複  
数のミシン目を有する、リボン結びラベル。

10

20

**【請求項 2】**

前記第1のシートおよび前記第2のシートの周りに配置された第1のミシン目線を更に含む、請求項1に記載のリボン結びラベル。

**【請求項 3】**

前記第1のシートおよび前記第2のシートの周りに配置された第2のミシン目線を更に含む、請求項1又は2に記載のリボン結びラベル。

**【請求項 4】**

前記リボン結び形状が、ハート、花、手書きメッセージ、曲線の付いたボトルまたは手の形状に構成される、請求項1から3のいずれか一項に記載のリボン結びラベル。

**【請求項 5】**

前記第1のシートが、互いに対しても逆向きの角度で配置された1つまたは複数の接着帯により前記第2のシートに少なくとも部分的に取り付けられ、前記第1のシートおよび前記第2のシートが、前記リボン結び形状を形成するために、前記1つまたは複数の接着帯の周りで、ある角度で折り曲がる、請求項1から4のいずれか一項に記載のリボン結びラベル。

10

**【請求項 6】**

前記1つまたは複数の接着帯が、前記リボン結び形状を前記第2の構成で形成するようなパターンで配設される、請求項5に記載のリボン結びラベル。

**【請求項 7】**

前記第1のシートおよび前記第2のシートが、前記リボン結び形状を前記第2の構成で形成するため、前記1つまたは複数の接着帯の周りで折れ曲がる、請求項5に記載のリボン結びラベル。

20

**【請求項 8】**

飲料容器用リボン結びラベルであって、

第1の端部と第2の端部とを含む、前記飲料容器に少なくとも部分的に取り付けられた第1のシートと、

第1の端部と第2の端部とを含む、前記第1のシートに少なくとも部分的に取り付けられた第2のシートと

であって、第1の構成および第2の構成を含む、第1のシートおよび第2のシートと、

前記第1のシートの前記第1の端部と前記第2のシートの前記第1の端部との間に配置され、かつ前記第1のシートの前記第1の端部と前記第2のシートの前記第1の端部とに少なくとも部分的に取り付けられた引き紐であって、前記引き紐の動きが、前記第1のシートおよび前記第2のシートを前記第1の構成と前記第2の構成との間で移動させ、前記第2の構成がリボン結び形状を含む、引き紐と、

30

前記引き紐にアクセスするための、前記第2のシートの前記第2の端部の周りに配置されたアクセスタブであって、前記第1のシートが、前記アクセスタブを露出させるために、前記第2のシートの前記第2の端部から取り外されるように構成され、前記アクセスタブが、前記引き紐の少なくとも一部分を露出させるために、前記第2のシートの前記第2の端部から取り外されるように構成された取り外し可能なフラップを形成する1つ又は複数のミシン目を有する、アクセスタブと、

を含む、リボン結びラベル。

40

**【請求項 9】**

飲料容器上にリボン結びを形成するための方法であって、

引き紐を露出させるために、前記飲料容器の周りに巻き付けられたラベルの第1の端部を取り外すことと、

前記引き紐にアクセスするためのアクセスタブを取り外すことと、

前記引き紐を引っ張って、前記ラベルをリボン結び形状に変形させることとを含み、

前記アクセスタブは、前記引き紐の少なくとも一部分を露出させるために、前記ラベルから取り外されるように構成された取り外し可能なフラップを形成する1つ又は複数のミ

50

シン目を有する、方法。

【請求項 1 0】

前記ラベルを前記飲料容器の周囲に巻き付けることを更に含む、請求項9に記載の方法。  
。

【請求項 1 1】

前記ラベルを前記飲料容器に取り付けることを更に含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記ラベルの第1の端部を前記ラベルの第2の端部に取り付けることを更に含む、請求項1 1に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記ラベルの周りに配置された第1のミシン目線を破断させることを更に含む、請求項9から1 2のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記ラベルの周りに配置された第2のミシン目線を破断させることを更に含む、請求項9から1 3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 5】

1つまたは複数の接着帯を用いて前記ラベルを形成することを更に含む、請求項9から1 4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記リボン結び形状を形成するために、前記1つまたは複数の接着帯の周りで前記ラベルを折り曲げることを更に含む、請求項1 5に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

関連出願の相互参照

本開示は、2014年5月08日に出願された、米国仮特許出願第61/990304号の優先権および利益を主張するものであり、この特許文献はその全体が参考により本明細書に組み込まれる。

【0 0 0 2】

分野

本開示は、概して、ラベルに関し、より詳細には、飲料容器用リボン結びラベルのためのシステムおよび方法に関する。

【背景技術】

【0 0 0 3】

背景

飲料容器は、飲料を保存、輸送および／または分配するために使用される場合がある。いくつかの例において、飲料容器は、1つまたは複数のラベルを含み得る。ラベルは、商標、広告などの表示を含み得る。いくつかの例において、ラベルは、飲料容器の周囲に巻き付けられる場合がある。他の例において、ラベルは、飲料容器から取り外される場合がある。典型的なラベルは、情報を伝達し、消費者との限定期的な相互作用をもたらす。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 4】

概要

上記の必要性および／または問題の一部または全ては、本明細書に開示する飲料容器用リボン結びラベルのある実施形態により対処され得る。例示的な実施形態によれば、リボン結びラベルは、飲料容器に少なくとも部分的に取り付けられた第1のシートを含み得る。リボン結びラベルはまた、第1のシートに少なくとも部分的に取り付けられた第2のシートを含み得る。第1のシートおよび第2のシートは、第1の構成および第2の構成を含み得る。加えて、リボン結びラベルは、第1のシートと第2のシートとの間に配置され、

10

20

30

40

50

かつ第1のシートと第2のシートとに少なくとも部分的に取り付けられた引き紐を含み得る。このように、引き紐の動きは、第1のシートおよび第2のシートを第1の構成と第2の構成との間で移動させ得る。いくつかの例において、第2の構成はリボン結び形状を含み得る。

#### 【0005】

##### 図面の簡単な説明

詳細な説明は、必ずしも正確な縮尺で描かれていない添付の図面を参照しながら行われる。同じ参照符号の使用は、同様または同一の項目を表し得る。様々な実施形態は、図面に図示したもの以外の要素および／または構成要素を利用してよく、かついくつかの要素および／または構成要素は、様々な実施形態に存在しなくてもよい。本開示全体を通じて、単数形および複数形の用語を文脈に応じて交換可能に使用してもよい。10

##### 【図面の簡単な説明】

#### 【0006】

【図1】本開示の1つまたは複数の実施形態に係るリボン結びラベル組立体のための例示的な方法を概略的に示す。

【図2】本開示の1つまたは複数の実施形態に係るリボン結びラベル組立体の一部分を概略的に示す。

【図3】本開示の1つまたは複数の実施形態に係るリボン結びラベル組立体の一部分を概略的に示す。

【図4】本開示の1つまたは複数の実施形態に係るリボン結びラベル組立体の一部分を概略的に示す。20

【図5】本開示の1つまたは複数の実施形態に係るリボン結びラベル組立体の一部分を概略的に示す。

【図6】本開示の1つまたは複数の実施形態に係るリボン結びラベル組立体の一部分を概略的に示す。

【図7】本開示の1つまたは複数の実施形態に係るリボン結びラベル組立体のための例示的な方法を概略的に示す。

【図8】本開示の1つまたは複数の実施形態に係るリボン結びラベル組立体のための例示的な方法を概略的に示す。

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0007】

##### 詳細な説明

飲料容器用リボン結びラベルが本明細書に開示される。飲料容器は、ボトル、缶、ジョッキなどを含み得る。本明細書では、飲料を保存、輸送、および／または分配することが可能な任意の容器を使用してもよい。飲料容器は、ユーザが飲料容器から飲料を消費することを可能にするような大きさおよび形状であり得、または飲料容器は、飲料を輸送して他の容器に分配するように構成され得る。本明細書では、任意の飲料容器を使用してもよい。

#### 【0008】

いくつかの例において、リボン結びラベルは、飲料容器の周りにラベルを形成してもよい。ラベルは、商標、広告などの表示を含み得る。ラベルは、ラベル上に任意のマークを含み得る。他の例において、リボン結びラベルは、飲料容器の周りにリボン結びを形成してもよい。例えば、リボン結びラベルは最初に、飲料容器の周囲に巻き付けられる典型的なラベルの形態をとってもよい。しかしながら、リボン結びラベルは、ユーザにより操作されて、飲料容器の周りにリボン結びを形成してもよい。例えば、ユーザは、引き紐を露出させるために、飲料容器からリボン結びラベルの一部分を解いてもよい。次いで、ユーザは、引き紐を引いて、リボン結びラベルをリボン結びに変形させててもよい。リボン結びとして説明されているが、引き紐を引っ張って、リボン結びラベルを任意の形状に変形させててもよい。例えば、リボン結び形状は、ハート形状、花の形状、手、または曲線を有するボトル形状を含み得る。加えて、リボン結び形状は、ラベル上の断片的な画像またはマ40

ークを、形成された形状、画像または文字メッセージに変形させてもよい。

【0009】

例示的な実施形態によれば、リボン結びラベルは、第1の端部と第2の端部とを有する第1のシートを含み得る。第1のシートを飲料容器に少なくとも部分的に取り付けてもよい。リボン結びラベルはまた、第1の端部と第2の端部とを有する第2のシートを含み得る。第2のシートを第1のシートに少なくとも部分的に取り付けてもよい。第1のシートおよび第2のシートは、第1の構成および第2の構成を含み得る。加えて、リボン結びラベルは、第1のシートの第1の端部と第2のシートの第1の端部との間に配置され、かつ第1のシートの第1の端部と第2のシートの第1の端部とに少なくとも部分的に取り付けられた引き紐を含み得る。このように、引き紐の動きは、第1のシートおよび第2のシートを第1の構成と第2の構成との間で移動させ得る。いくつかの例において、第2の構成はリボン結び形状を含み得る。10

【0010】

第1のシートを、1つまたは複数の接着帯により第2のシートに少なくとも部分的に取り付けてもよい。1つまたは複数の接着帯を、リボン結び形状を第2の構成で形成するようなパターンで配設してもよい。すなわち、引き紐が引っ張られたときにリボン結び形状を第2の構成で形成するために、第1のシートおよび第2のシートを1つまたは複数の接着帯により互いに接着して1つまたは複数の接着帯の周りで折り曲げてもよい。

【0011】

ある実施形態において、リボン結びラベルは、第2のシートの第2の端部の周りに配置されたアクセスタブを含み得る。アクセスタブは、引き紐へのアクセスを提供してもよい。いくつかの例において、アクセスタブは、取り外し可能なフラップなどを含み得る。例えば、第2のシートの第2の端部は、引き紐の少なくとも一部分を露出させるためにフラップが第2のシートから取り外される（または邪魔にならないように折り曲げられる）ことを可能にし得る1つまたは複数のミシン目を含み得る。20

【0012】

いくつかの例では、第1のシートおよび第2のシートを飲料容器の周囲に第1の構成で巻き付けてもよい。例えば、第1のシートの第2の端部を、接着剤などを用いて飲料容器に少なくとも部分的に取り付けてもよい。加えて、第1のシートの第1の端部を、飲料容器の周囲に巻き付けて、接着剤などにより第2のシートの第2の端部に少なくとも部分的に取り付けてもよい。このように、リボン結びラベルを飲料容器の周囲に第1の構成で巻き付けてもよい。第1の構成は、引き紐が引っ張られてリボン結びが形成される前の任意の配置を含み得る。すなわち、第1の構成は、部分的に解かれた配置を含み得る。30

【0013】

ある実施形態では、第1のミシン目線を第1のシートおよび第2のシートの周りに配置してもよい。第1のミシン目線は、飲料容器に少なくとも部分的に取り付けられる第1のシートの第1の部分を画定してもよい。同様に、第2のミシン目線を第1のシートおよび第2のシートの周りに配置してもよい。第2のミシン目線は、飲料容器に少なくとも部分的に取り付けられる第1のシートの第2の部分を画定してもよい。リボン結びを形成するために、第1のシートおよび第2のシートを第1のミシン目線および／または第2のミシン目線の周りで破断させてもよい。他の例では、第1のミシン目線および／または第2のミシン目線を省略してもよい。40

【0014】

使用時に、ユーザは、飲料容器の周囲からリボン結びラベルを解くために、第2のシートの第2の端部から第1のシートの第1の端部を取り外してもよい。いくつかの例では、リボン結びラベルの中央部分を形成するために、存在する場合には、第1のミシン目線および／または第2のミシン目線を破断させてもよい。リボン結びラベルを解く際に、アクセスタブを開封して、引き紐の一部分を露出させてもよい。次いで、ユーザは、リボン結び形状を形成するために、引き紐を引いて、1つまたは複数の接着帯の周りで第1のシートおよび第2のシート（または第1のシートおよび第2のシートの中央部分）を折り曲げ50

てもよい。リボン結び形状は、任意の装飾形状などであってもよい。

#### 【0015】

本開示のこれらおよび他の実施形態を、後に続く詳細な説明において添付の図面を参照することにより詳細に説明する。セクションの見出しあり対応する概要を含む、この簡潔な導入部は、読み手の便宜のために提供されるものであり、特許請求の範囲も先行するセクションも限定するようには意図されていない。更に、上で説明しかつ以下に説明する技術は、数多くの方法で、かつ数多くの状況で実現し得る。以下により詳細に説明するように、いくつかの例示的な実装形態および状況が以下の図面を参照して提供される。しかしながら、以下の実装形態および状況は、多くのうちの一部に過ぎない。

#### 【0016】

図1～図8は、飲料容器102用リボン結びラベル100のための1つまたは複数の例示的なシステムおよび方法を概略的に示す。飲料容器102は、ボトル、缶、ジョッキなどを含み得る。本明細書では、飲料を保存、輸送、および/または分配することが可能な任意の容器を使用してもよい。飲料容器102は、ユーザが飲料容器102から飲料を消費する（例えば、即座に消費する）ことを可能にするような大きさおよび形状であり得、および/または飲料容器102は、飲料を輸送して他の容器に分配する（例えば、将来消費する）ように構成され得る。本明細書では任意の飲料容器が使用され得るが、飲料容器102はボトルとして説明されている。いくつかの例において、飲料容器102は、炭酸飲料、非炭酸飲料、水、ジュース、牛乳などを収容してもよい。本明細書では、任意の飲料または飲料の組み合わせを使用してもよい。

10

#### 【0017】

いくつかの例において、リボン結びラベル100は、飲料容器102の周囲にラベル106を形成してもよい。すなわち、いくつかの構成において、リボン結びラベル100は、飲料容器102の周囲に巻き付けてもよく、かつ消費者が視認できる1つもしくは複数の配色またはマークを含み得る。リボン結びラベル100は、商標、広告などの1つまたは複数の表示を含み得る。リボン結びラベル100の外面および/または内面を含む、リボン結びラベル100の周りに任意のマークを配置してもよい。

20

#### 【0018】

ある例において、リボン結びラベル100はまた、飲料容器102の周りにリボン結び形状104を形成してもよい。例えば、上で説明したように、リボン結びラベル100は最初に、飲料容器102の周囲に巻き付けられる典型的なラベル106の形態をとってもよい。しかしながら、リボン結びラベル100は、ユーザ108により操作されて、飲料容器102の周りにリボン結び形状104を形成してもよい。リボン結び形状104を飲料容器102の表面に取り付けてもよい。例えば、ユーザ108は、引き紐110を露出させるために、飲料容器102からリボン結びラベル100の一部分を部分的に解いてもよい。リボン結びラベル100の一部分は、リボン結びラベル100が飲料容器102から部分的に解かれたときに飲料容器102に依然として取り付けられていてもよい。次いで、ユーザ108は、紐110を引いて、リボン結びラベル100をリボン結び形状104に変形させてもよい。リボン結びとして説明されているが、引き紐110を引っ張って、リボン結びラベル100を任意の装飾形状、文字メッセージ、画像などに変形させてもよい。

30

#### 【0019】

例示的な実施形態によれば、リボン結びラベル100は、第1の端部114と第2の端部116とを有する第1のシート112（すなわち、内側シート）を含み得る。第1のシート112は、第1の端部114と第2の端部116との間に細長い本体を含み得る。いくつかの例では、第1のシート112は、略矩形であってもよい。第1のシート112を飲料容器102に少なくとも部分的に取り付けてもよい。例えば、第1のシート112の少なくとも一方の端部（例えば、第2の端部116）を飲料容器102に取り付けてもよい。他の例では、第1のシート112の両端部を、一方の端部（例えば、第1の端部114）が取り外し可能である状態で飲料容器102に取り付けてもよい。リボン結びラベル

40

50

100はまた、第1の端部120と第2の端部122とを有する第2のシート118（すなわち、外側シート）を含み得る。第2のシート118は、第1の端部120と第2の端部122との間に細長い本体を含み得る。いくつかの例では、第2のシート118は、略矩形であってもよい。第1のシート112および第2のシート118は、任意のサイズまたは形状であってもよい。

#### 【0020】

第2のシート118を第1のシート112に少なくとも部分的に取り付けてもよい。第1のシート112および第2のシート118は、第1の構成および第2の構成を含み得る。加えて、リボン結びラベル100は、第1のシート112の第1の端部114と第2のシート118の第1の端部120との間に配置され、かつ第1のシート112の第1の端部114と第2のシート118の第1の端部120とに少なくとも部分的に取り付けられた引き紐110を含み得る。このように、引き紐110の動きは、第1のシート112および第2のシート118を第1の構成と第2の構成との間で移動させ得る。すなわち、引き紐110の動きは、（飲料容器102から部分的に解かれ得る）第1のシート112の第1の端部114および第2のシート118の第1の端部120を（飲料容器102に取り付けられ得る）第1のシート112の第2の端部116および第2のシート118の第2の端部122の側に引き寄せてもよい。

#### 【0021】

いくつかの例において、第2の構成はリボン結び形状104を含み得る。例えば、第1のシート112の第1の端部114および第2のシート118の第1の端部120が第1のシート112の第2の端部116および第2のシート118の第2の端部122の側に引き寄せられたときに、第1のシート112および第2のシート118は、リボン結び形状104を形成するために互いに折り曲がってもよい。第2の構成は、リボン結び形状104を形成するための数多くの折り目を含み得る。ある実施形態は、リボン結びにおける形状、メッセージまたは画像を変えるために異なる数の折り目および／または折りパターンを含み得る。

#### 【0022】

第1のシート112を、1つまたは複数の接着帯124により第2のシート118に少なくとも部分的に取り付けてもよい。1つまたは複数の接着帯124が、リボン結び形状104を第2の構成で形成するようなパターンで配設されてもよい。例えば、引き紐110が引っ張られたときにリボン結び形状104を第2の構成で形成するために、第1のシート112および第2のシート118を1つまたは複数の接着帯124により互いに接着して1つまたは複数の接着帯124の周りで折り曲げてもよい。すなわち、1つまたは複数の接着帯124は、第1のシート112の第1の端部114および第2のシート118の第1の端部120が第1のシート112の第2の端部116および第2のシート118の第2の端部122の側に引き寄せられるときの折り目の数および／または折りパターンを規定してもよい。

#### 【0023】

例示的な一実施形態では、1つまたは複数の接着帯124を互いに対して逆向きの角度で配設してもよい。このように、第1のシート112の第1の端部114および第2のシート118の第1の端部120が第1のシート112の第2の端部116および第2のシート118の第2の端部122の側に引き寄せられたときに、第1のシート112および第2のシート118は、リボン結び形状104を形成するために1つまたは複数の接着帯124の周りである角度で折り曲がってもよい。1つまたは複数の接着帯124の角度は、リボン結び形状104を形成するために、互い違いになっていてもよい。引き紐110が引っ張されることを可能にするために、1つまたは複数の接着帯124は、引き紐110が通過するための通路126を含み得る。

#### 【0024】

いくつかの例では、接着帯124の代わりにまたはそれに加えて、第1のシート112を、熱シール材または他の取付手段により第2のシート118に少なくとも部分的に取り

10

20

30

40

50

付けてもよい。任意の糊、接着剤、ヒートシールなどを使用してもよい。例えば、あるパターンで第1のシート112を第2のシート118に対して熱シールしてもよい。いくつかの例では、第1のシート112を、第1のシート112および第2のシート118の長さに沿った様々な箇所131において第2のシート118を取り付けてもよい。シール箇所131の配置は、第1のシート112の第1の端部114および第2のシート118の第1の端部120が第1のシート112の第2の端部116および第2のシート118の第2の端部122の側に引き寄せられるときのリボン結びラベル100の角度の付いた折り曲げを容易にする。リボン結び形状104の構成を変更するために、シール箇所131の位置およびシール箇所131間の距離を変えてよい。引き紐110の通過を可能にするように、シール箇所131を離間配置してもよい。いくつかの例では、リボン結びラベル100の折り曲げを更に容易するために、シール箇所131を斜めに配置してもよい。  
10

#### 【0025】

リボン結び形状104の構成を変更するために、接着剤パターン、熱シールパターン、またはこれらの組み合わせを変えてよい。例えば、第1のシート112を第2のシート118に接着するために、1つまたは複数の接着帯を1つまたは複数の熱シール部分と組み合わせてもよい。いくつかの例では、引き紐110を第1のシート112および第2のシート118に取り付けるために、(両面式であり得る)接着帯を使用してもよい。第1のシート112および第2のシート118の長さに沿った様々な箇所において第1のシート112を第2のシート118に取り付けるために、1つまたは複数のシール箇所131を使用してもよい。本明細書では、任意の数の取付配置を使用してもよい。すなわち、第1のシート112と第2のシート118との取付の手段(例えば、糊など)および取付のパターンを変えてよい。  
20

#### 【0026】

ある実施形態において、リボン結びラベル100は、第2のシート118の第2の端部122の周りに配置されたアクセスタブ128を含み得る。アクセスタブ128は、引き紐110へのアクセスを提供してもよい。すなわち、アクセスタブ128は、引き紐110の少なくとも一方の端部へのアクセスを提供してもよい。いくつかの例において、アクセスタブ128は、取り外し可能なフラップ130などを含み得る。例えば、第2のシート118の第2の端部122は、引き紐110の少なくとも一部分を露出させるための取り外し可能なフラップ130が第2のシート118から取り外される(または邪魔にならないように折り曲げられる)ことを可能にし得る1つまたは複数のミシン目132を含み得る。  
30

#### 【0027】

引き紐110は、第1の端部134と第2の端部136とを含み得る。引き紐110の第1の端部134を、接着帯138などにより第1のシート112の第1の端部114および第2のシート118の第1の端部120に取り付けてもよい。引き紐110は、1つまたは複数の接着帯124における通路126を通過してもよい。引き紐110の第2の端部136は、アクセスタブ128からアクセス可能であってもよい。引き紐110の第2の端部136を第1のシート112または第2のシート118に取り付けなくてもよい。このように、引き紐110の第2の端部136を、第1のシート112の第1の端部114および第2のシート118の第1の端部120を第1のシート112の第2の端部116および第2のシート118の第2の端部122の側に引き寄せるために引っ張ってよい。引き紐110の引っ張りは、第1のシート112および第2のシート118を第1の構成から第2の構成(例えば、リボン結び形状104)に移動させ得る。  
40

#### 【0028】

いくつかの例では、第1のシート112および第2のシート118を飲料容器102の周囲に第1の構成で巻き付けてもよい。例えば、第1のシート112の第2の端部116を、接着剤140などを用いて飲料容器102に少なくとも部分的に取り付けてもよい。加えて、第1のシート112の第1の端部114を、飲料容器102の周囲に巻き付けて  
50

、接着剤 142 などにより第 2 のシート 118 の第 2 の端部 122 に少なくとも部分的に取り付けてもよい。このように、リボン結びラベル 100 を飲料容器 102 の周囲に第 1 の構成で巻き付けてもよい。いくつかの例では、アクセスタブ 128 および引き紐 110 の第 2 の端部 136 を露出させるために、第 1 のシート 112 の第 1 の端部 114 を第 2 のシート 118 の第 2 の端部 122 から分離してもよい。第 1 の構成は、引き紐 110 が引っ張られてリボン結び形状 104 が形成される前の任意の配置を含み得る。すなわち、第 1 の構成は、第 1 のシート 112 の第 1 の端部 114 が第 2 のシート 118 の第 2 の端部 122 から分離される部分的に解かれた配置を含み得る。

#### 【0029】

ある実施形態では、第 1 のミシン目線 144 を第 1 のシート 112 および第 2 のシート 118 の周りに配置してもよい。第 1 のミシン目線 144 は、飲料容器 102 に少なくとも部分的に取り付けられる第 1 のシート 112 の第 1 の部分 146 を画定してもよい。同様に、第 2 のミシン目線 148 を第 1 のシート 112 および第 2 のシート 118 の周りに配置してもよい。第 2 のミシン目線 148 は、飲料容器 102 に少なくとも部分的に取り付けられる第 1 のシート 112 の第 2 の部分 150 を画定してもよい。リボン結び形状 104 に折り曲げられ得る中央部分 152 を形成するために、第 1 のシート 112 および第 2 のシート 118 を第 1 のミシン目線 144 および / または第 2 のミシン目線 148 の周りで破断させてもよい。すなわち、第 1 の部分 146 および第 2 の部分 150 を飲料容器 102 に取り付けてもよく、その一方で、中央部分 152 をその端部 116 においてのみ飲料容器 102 に取り付けてもよい。いくつかの例では、第 1 のミシン目線 144 および / または第 2 のミシン目線 148 を省略してもよい。例えば、リボン結びラベル 100 は、ミシン目線を含まなくてもよく、第 1 のミシン目線 144 と第 2 のミシン目線 148 との両方を含み得、第 1 のミシン目線 144 のみを含み得、または第 2 のミシン目線 148 のみを含み得る。

#### 【0030】

使用時に、ユーザ 108 は、飲料容器 102 の周囲からリボン結びラベル 100 を解くために、第 2 のシート 118 の第 2 の端部 122 から第 1 のシート 112 の第 1 の端部 114 を取り外してもよい。いくつかの例では、リボン結びラベル 100 の中央部分 152 を形成するために、存在する場合には、第 1 のミシン目線 144 および / または第 2 のミシン目線 148 を破断させてもよい。リボン結びラベル 100 を解く際に、アクセスタブ 128 を開封して、引き紐 110 の一部分を露出させてもよい。次いで、ユーザ 108 は、引き紐 110 の第 2 の端部 136 を引っ張って、第 1 のシート 112 の第 1 の端部 114 および第 2 のシート 118 の第 1 の端部 120 を第 1 のシート 112 の第 2 の端部 116 および第 2 のシート 118 の第 2 の端部 122 の側に引き寄せてもよく、これにより、リボン結び形状 104 を形成するために 1つまたは複数の接着帯 124 の周りで第 1 のシート 112 および第 2 のシート 118 ( または第 1 のシート 112 および第 2 のシート 118 の中央部分 152 ) を折り曲げてもよい。

#### 【0031】

本開示の具体的な実施形態を説明してきたが、多数の他の修正形態および代替実施形態が本開示の範囲内にある。例えば、特定の装置または構成要素に関して説明した機能のいずれかを、別の装置または構成要素により実行してもよい。更に、具体的な装置特性を説明してきたが、本開示の実施形態は、多数の他の装置特性に関係し得る。更に、実施形態を構造的特徴および / または方法論的行為に特有の言語で説明してきたが、説明した具体的な特徴または行為に本開示が必ずしも限定されないことを理解されたい。

#### 【0032】

例えば、本開示の別の実施形態において、本明細書で開示する印刷されたアートワーク要素はまた、ハート、手書きメッセージまたは文字メッセージ、曲線の付いたボトル、手、花、または他の任意の同様の形状またはメッセージの形態であってもよい。ハート、曲線の付いたボトル、手、もしくは花の形状または手書きメッセージでは、例えば、ラベルが引っ張られてある形状( 例えば、ハート、曲線の付いたボトル、手、または ( リボン結

10

20

30

40

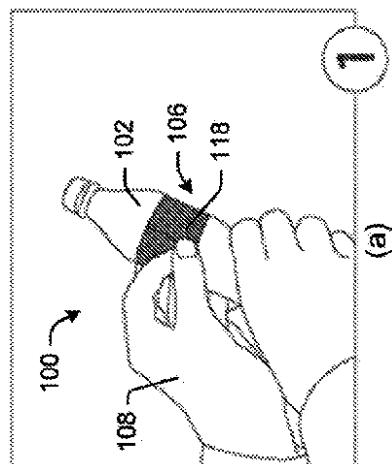
50

びのような）花の形状）になるときに、印刷されたデザイン要素が一体となって、ハート、曲線の付いたボトル、花、手、もしくは手書きメッセージなど、形状、メッセージ、または形状を表すまたは作り出すようにラベルを配置してもよい。

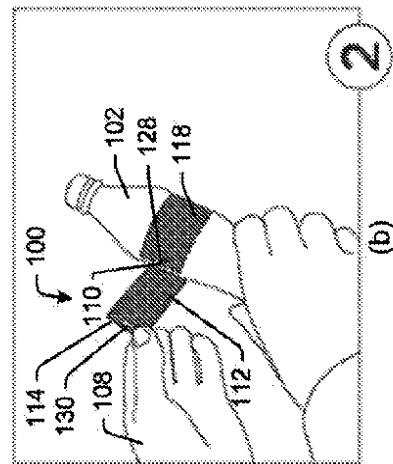
【0033】

むしろ、具体的な特徴および行為は、実施形態を実現する例示的な形態として開示されている。特に、「できる（can）」、「できた（could）」、「し得た（might）」、または「し得る（may）」などの条件付き言語は概して、特段の指定がない限り、または使用される文脈内で別様に理解されない限り、他の実施形態は含まないが、ある実施形態が、ある特徴、要素、および／またはステップを含み得ることを伝えるように意図されている。したがって、このような条件付き言語は概して、特徴、要素、および／またはステップが何らかの方法で1つまたは複数の実施形態に必要とされることを含意するように意図されたものではない。10

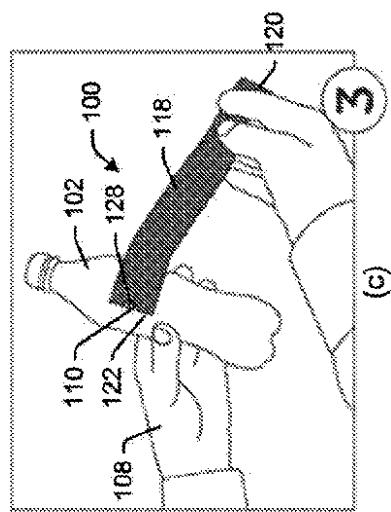
【図1(a)】



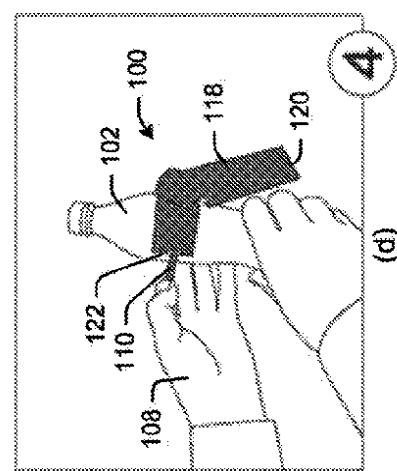
【図1(b)】



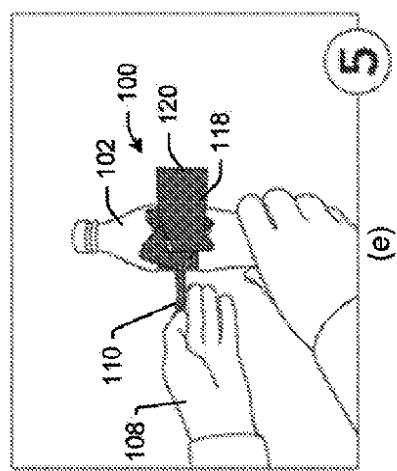
【図1(c)】



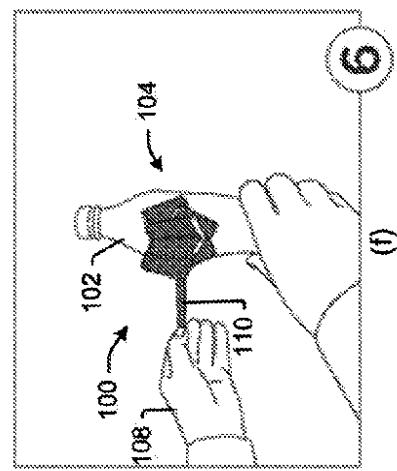
【図1(d)】



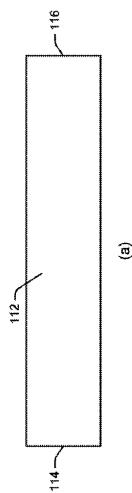
【図1(e)】



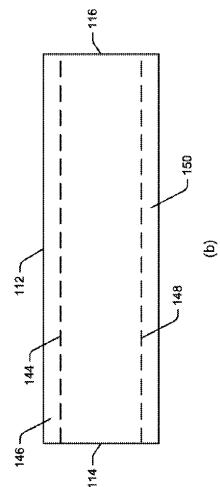
【図1(f)】



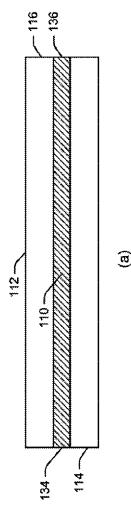
【図2(a)】



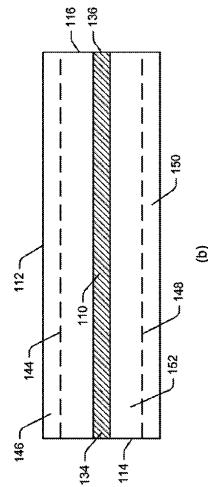
【図2(b)】



【図3(a)】



【図3(b)】



【図 4 A】

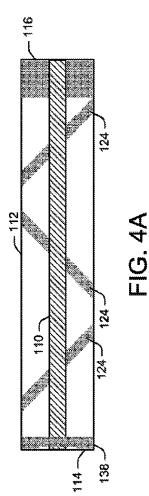


FIG. 4A

【図 4 B】

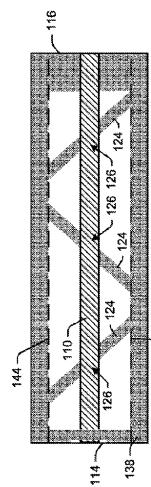


FIG. 4B

【図 4 C】

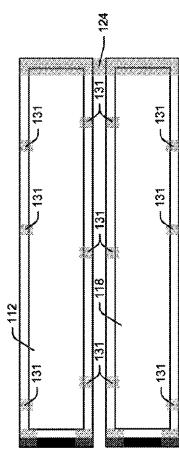


FIG. 4C

【図 4 D】

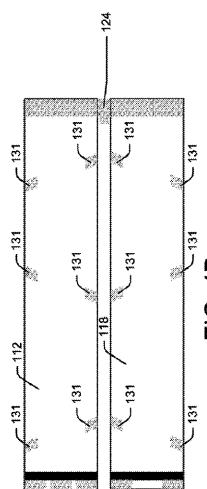
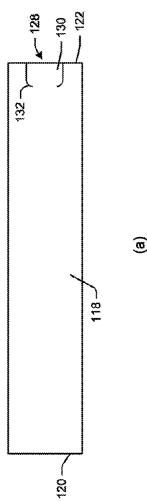
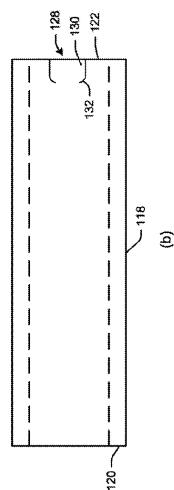


FIG. 4D

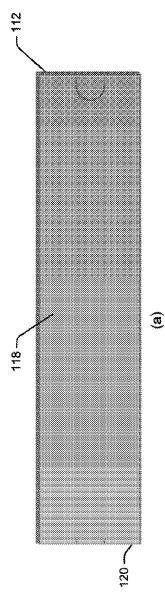
【図5(a)】



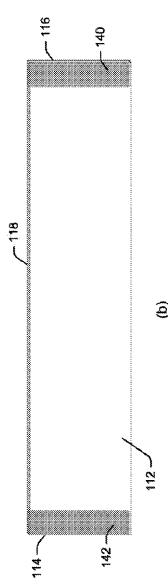
【図5(b)】



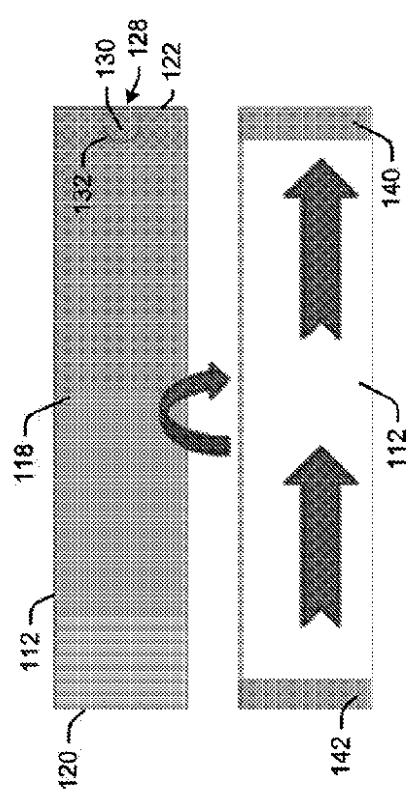
【図6(a)】



【図6(b)】

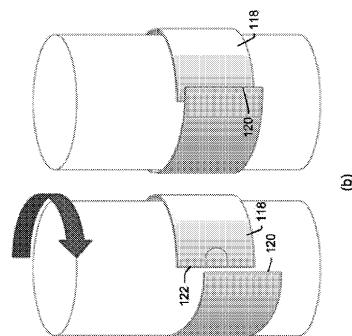


【図7(a)】



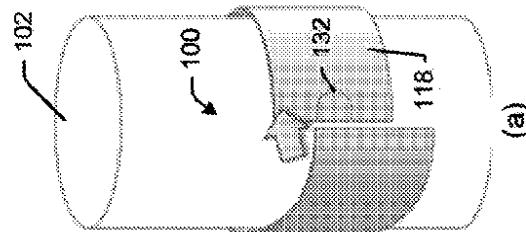
(a)

【図7(b)】



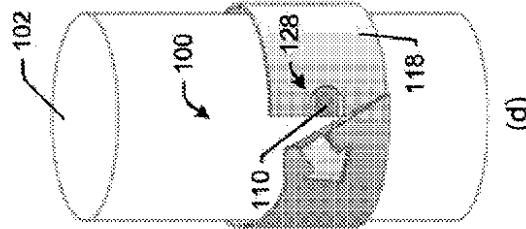
(b)

【図8(a)】



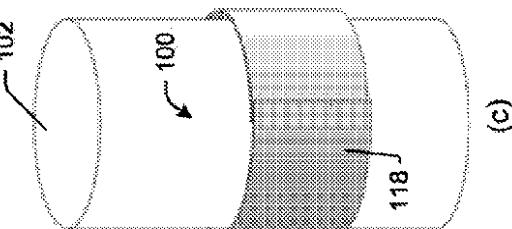
(a)

【図8(d)】



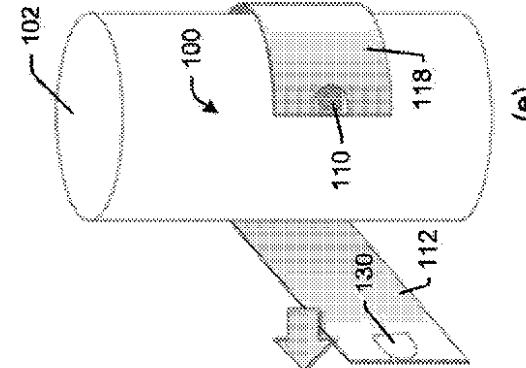
(d)

【図8(c)】



(c)

【図8(e)】



(e)

---

フロントページの続き

(72)発明者 バウワース , クリストファー ジェームズ  
イギリス国 , サウス バッキンガムシャー州 エスエル0 0ディーユー , アイバー ヒース , ポ  
スト メドウ 34

(72)発明者 ベントレー , グレゴリー スティーブン  
ベルギー国 , ブリュッセル , ユックル 1180 , リュ デ ラ プリムヴェール 15

審査官 蓮井 雅之

(56)参考文献 米国特許出願公開第2009 / 0100726 (US , A1)  
米国特許出願公開第2005 / 0205461 (US , A1)  
米国特許第02091346 (US , A)  
特開2012 - 113036 (JP , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

B 65 D 23 / 00

G 09 F 3 / 02

G 09 F 3 / 04